

コミュニティ・スクールって 令和2年度から砂川小・砂川中でスタート!

何?



全国的に増えているコミュニティ・スクール。学校と地域をつなぐ制度であり、砂川小学校と砂川中学校では、令和2年4月の導入に向けた準備をしています。その後、全ての小中学校に広げられることを予定しているこの制度についてお知らせします。

コミュニティ・スクールとは?

学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みを「学校運営協議会制度」と言い、制度を導入した学校を「コミュニティ・スクール」と呼んでいます。
学校の教育活動に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めていく制度として、全国的に注目されています。

何を指すの?

学校と地域住民などが「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「子どもたちのために何を實現していくのか」という目標やビジョンを共有します。そして、幅広く地域住民が参画し、力を合わせて子どもたちの学びや体験を充実させ、地域の子どものをよりよく育てることを目指します。

どうやって?

「コミュニティ・スクールになるの?」
教育委員会で「学校運営協議会規則」を定め、学校運営協議会を設置する学校を指定すると「コミュニティ・スクール」になります。学校運営協議会の委員は、保護者や地域住民、校長など、規則で定めた人で構成されます。

「学校運営協議会」の役割は?

学校運営協議会の主な役割は次の3点です。
①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる
③教職員の任用について、教育委員会に意見を述べるができる

コミュニティ・スクールのメリットは?

①持続可能性
校長や特定の教職員の転勤があっても、学校運営協議会によって学校と地域の組織的な連携・協働体制はそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。
②みんなで考える
学校運営協議会の話し合いを通して、子どもがどのような課題を抱えているの

か、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を實現していくのかという「目標やビジョンを共有」できます。

③連携・協働して育む

目標やビジョンを共有することで、みんなが当事者意識を持ち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができます。

学校は何か変わるの?

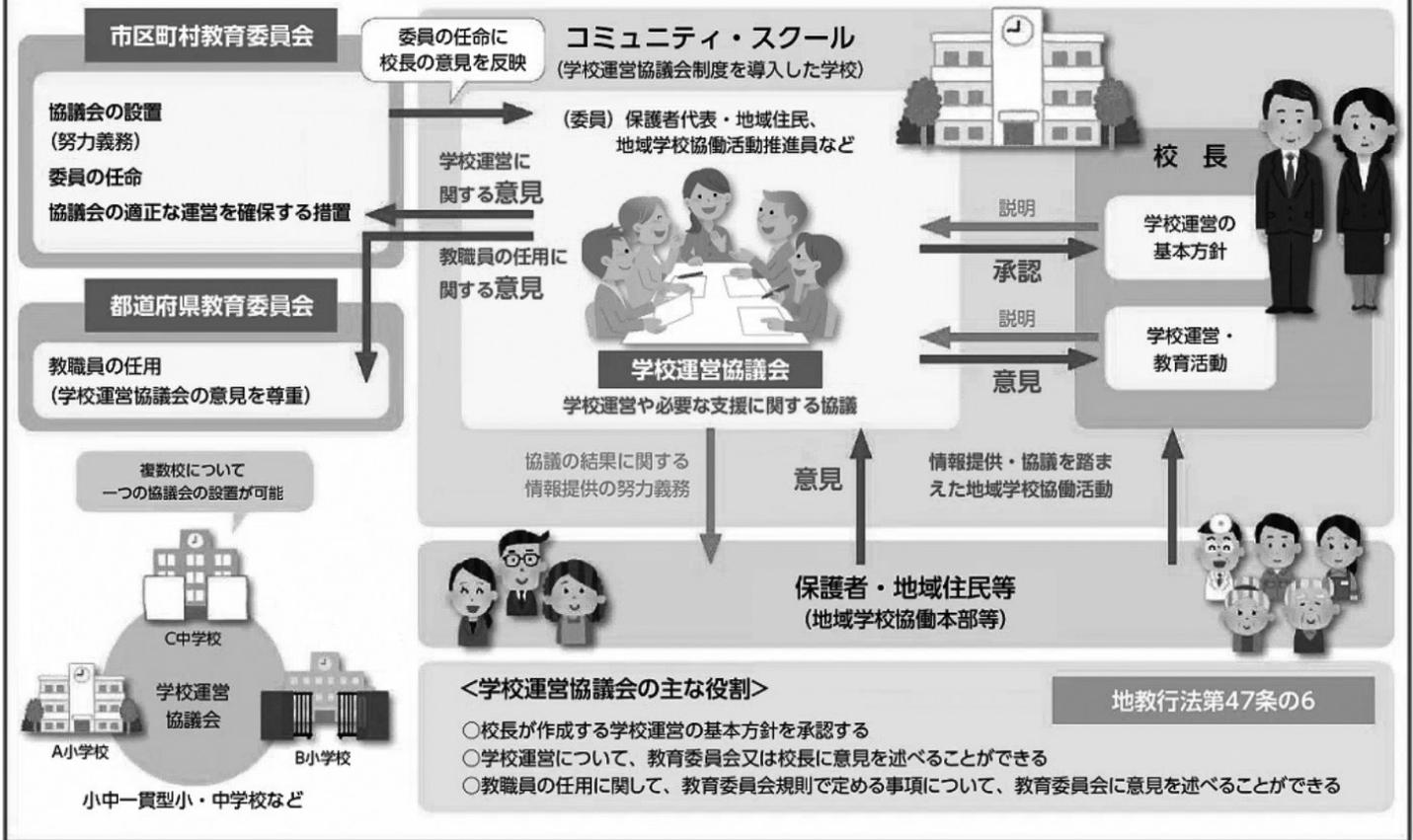
学校は地域のことをより考えるようになり、地域も学校のことをより考えるようになります。学校の基本方針や活動に保護者や地域住民の意見が加わり、共通の目標を持つことになります。
そして、共通の目標に向けて、地域の協力を得ながら教育活動が進められていく学校に変わります。

「学校評議員」で十分では?

学校はこれまでも学校評議員の方から意見を聞き、校長の判断で学校運営に反映させてきました。
学校運営協議会では、この仕組みを発展させ、さらに多くの地域住民や保護者が関わりを持ち、校長が作成する基本方針の承認を通じて、学校と地域が「対等な立場」で協議することになります。

子どもにとっての魅力	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの学びや体験活動が充実します ●自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます ●地域の担い手としての自覚が高まります ●防犯・防災などの対策によって安心・安全な生活ができます
教職員にとっての魅力	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します ●地域人材を活用した教育活動が充実します ●地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます
保護者にとっての魅力	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や地域に対する理解が深まります ●地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります ●保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます
地域の人々にとっての魅力	<ul style="list-style-type: none"> ●経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります ●学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります ●学校を中心とした地域ネットワークが形成されます ●地域の防犯・防災体制などの構築ができます

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



文部科学省ホームページより

これまでの協力関係はなくなるの？

PTA活動も含め、これまで学校に協力してきたさまざまな活動も、コミュニティ・スクールの活動として継続できます。さらに、改善点などを意見することも可能になっていきますので、より協力関係は強まります。

コミュニティ・スクールのカギは？

① 熟議

熟議とは、よく考え(熟慮)よく話し合う(議論)ことです。

校長・保護者・地域住民などが熟議することにより、互いの立場や役割への理解が深まるとともに、解決策や方向性が洗練され、納得して役割を果たすようになります。

熟議のテーマは、例えば、「子どもたちにどう育ててほしいか」、「学校と地域と一緒にやれることは」、「いじめを撲滅するには」、「学力を向上させるには」、「郷土学習で何を子どもたちに伝えるか」など、さまざまなことが考えられます。

② 協働

協働とは、同じ目的・目標に向かって、対等な立場で協力して共に働くことです。

学校と地域が力を合わせ「子どもたちのため」に取り組むことで、成果を分かち合います。始めはできることから協働し、徐々に多くの人が関わる体制を作っていきます。

③ マネジメント

中核となる学校は、コミュニティ・スクールの充実のために、学校組織のマネジメント、教育内容のマネジメントなどが求められます。

コミュニティ・スクールって

みんな導入しているの？

法律の改正により努力義務とされてから全国的に導入が加速しています。平成30年4月1日現在、全国の市区町村の約3割、学校数では公立学校の約15%で導入され、その数は年々増加しています。空知管内では、平成31年4月1日現在で、24市町ある中で17の市町が導入しています。

コミュニティ・スクール説明会

- ▶と き 11月12日(火) 18:00 ~ 20:00
 - ▶と ころ 地域交流センターゆう
 - ▶対 象 市内在住の方、市内学校関係者
 - ▶講 師 文科省 CS マイスター 出口 寿久氏
(北海道科学大学教授)
 - ▶入場料 無料
- ☎ 学校教育係 TEL 54-2121



☎ 学校教育係 TEL 54・2121